

令和4年度（2022年度）厚生常任委員会管内視察の概要

- 1 視察日 令和4年（2022年）8月23日（火）
- 2 視察者 厚生常任委員会（6名）
岩本浩治（委員長）、南部隼平（副委員長）
高木健次、前田憲秀、松村秀逸、山本伸裕

3 視察の概要

(1) 県福祉総合相談所（熊本市東区）

同相談所は、「中央児童相談所」「女性相談センター」「身体障がい者リハビリテーションセンター」「知的障がい者更生相談所」を総合的に管理運営する機関として設置され、女性、障がいのある方からの相談に対して社会診断、心理診断、医学診断などに基づき総合的・専門的な支援を行っている。

今回の視察では、まず同相談所内を見学し、その後、同相談所の概要、取組状況等について説明を受け、最後に今後の課題等について意見交換を行った。

同相談所からは、DV被害と児童虐待が重複して発生する事例も多いため、個々の事案に関し、関係機関が対応方針等を積極的に共有し、連携して対応したいとの説明があった。



(2) 県身体障がい者福祉センター（熊本市東区）

同センターは、身体障がい者に関する各種の相談に応じ、身体障がい者に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する「身体障害者福祉センターA型施設」として設置され、身体障がい者の生活・職業等に関する相談・指導や各種スポーツ、レクリエーション、文化活動等の支援を行っている。

今回の視察では、同センター及び同センター内に設置されている県点字図書館、県聴覚障害者情報提供センターの概要、取組状況等について説明

を受け、その後、各施設を見学した。

同センターからは、過去5年間で年間平均3万人に利用されているが、設置から47年が経過し、施設・設備の老朽化が進行しているため、計画的な更新が必要となっているとの説明があった。



(3) 県総合福祉センター（熊本市中央区）

同センターは、県民の福祉向上のため、民間福祉団体間の連絡調整やボランティア活動の援助・促進をはじめ、福祉情報の提供、福祉人材の養成・確保並びに社会福祉に関する相談等を行う民間福祉活動の拠点となる施設であり、同センターには17の民間福祉団体等が入居している。

今回の視察では、同センターに入居する団体のうち、熊本県社会福祉協議会、熊本県老人クラブ連合会、熊本さわやか長寿財団、熊本県手をつなぐ育成会、熊本県身体障害者福祉団体連合会の5団体及び熊本市東区に拠点を置く熊本県ひとり親家庭福祉協議会の活動状況や課題等について説明を受けた。

各団体からの共通の課題として、新型コロナウイルス感染症などの影響により様々な支援のニーズが増加しており、今後も事業を継続していくためには財源の確保が必要である、また、ここ2年ほどはコロナ禍における活動制限により満足な活動ができていない事業も多いが、コロナ後を見据え、感染対策をしっかりと行いながら、各団体の目指す目的実現のため事業に取り組んでいきたいとの説明があった。



(4) 熊本県コロニー協会（熊本市西区）

同協会は、昭和 38 年に社会福祉法人の認可を受け、現在、就労継続支援 A 型事業所である熊本福祉工場など 5 つの障害福祉サービス事業を運営している。

今回の視察では、同協会や熊本福祉工場の概要及び今年度日本財団から受託している国立国会図書館蔵書電子化業務の内容や取組状況等について説明を受け、その後、熊本福祉工場の施設を見学した。

同協会からは、就労支援事業に係る仕事の確保が厳しい状況にある中で、今回の電子化業務の受託は非常に意義があると考えている、障がい者の就労支援を推進するため、今後もこのような流れが継続し広がっていくよう、しっかりと確実に事業に取り組んでいきたいとの説明があった。

